第２回目　打保･蟹寺発電所維持流量検討会　会議録

開催日　　令和４年２月１５日（火）　１４：００～
会　場　　宮川振興事務所　２階会議室
参加者　　構成員　１３名　清流みやがわをとりもどす会　４名、宮川下流漁協　２名、
高原川漁協　２名、（株）飛騨ゆい　１名、種蔵そばまつり実行委員会　１名、
飛騨市　２名、有識者　１名、富山漁協　欠席
オブザーバー他　１６名　富山河川　４名、古川土木　１名、関西電力（株）７名
事務局（飛騨市）　４名　　Web 含む
合計２９名

１．開会の言葉　　飛騨市宮川振興事務所　田ノ下所長
２．あいさつ　　飛騨市基盤整備部　森部長
３．維持流量の検討について
司会：座長　高橋先生

（１）第１回検討会の結果　■飛騨市　藤白課長 ･････････････････････ 資料１　Ｐ５

- 観光施設やイベント等による地域コミュニティを維持していくためには、適切な時期に適切な放流量を望む意見が多い。
- 一級河川宮川は、河川の幅が狭く急流であり、河川利用者への安全面に対して水量の増加は懸念される。
- 刺し網期間中の維持流量は、極力少なくすることが望ましいことが理解できた。
- 打保ダムからの維持流量は、関西電力（株）から示された 3.201m3/s 対し、蟹寺えん堤の義務流量と同量の 5.565m3/s を求める意見が多い。
- 関西電力（株）が示す流量により維持流量を開始し、今後も検討を継続してほしいとの意見があった。
- 漁協同士で意見を確認し、次回検討会までには意見を統一したい。
- ダムからの放流量 0m3/s は、対外的にもインパクトは大きく、公表する内容はわかりやすく丁寧な説明が必要。
- 環境に対する影響は、検証しないと評価できない。

（２）第１回目を踏まえた各団体からの意見 ･････････････････････ 資料１のＰ６～Ｐ８

■（株）飛騨ゆい
- 第１回目の意見と同様です。
- まんが王国では鮎を提供しており、シーズン後半は子持ち鮎を求めるお客様が多く、近年は清流宮川の鮎を都市部へ販売を進めていることから仕入れ価格が上昇している。
- 清流宮川のおいしい子持ち鮎を提供するためには、網漁が必要であり、網漁に適した水量が必要である。

■飛騨種蔵新そばまつり実行委員会

・ 打保発電所が建設され半世紀以上の年数が経過しており、現状でできる範囲を追求しながら親しんできた。
・ 維持流量により川から遠ざかってしまうのではないか危惧される。
・ 維持流量に対する指針は一定程度理解しているので、全てを反対するわけではないが、長い間培ってきたものを壊さないようにしてほしい。
・ 川と触れ合う環境がこれまでと同様に続くようにしてほしい。

■清流宮川をとりもどす会

・ 打保ダムからの維持流量は、蟹寺と同量の 5.565m3/ｓとしていただきたい。
・ 夏場の渇水期は、水の流れが衰えて水が淀み、また暑い季節のため川の藻がヘドロ状態となり清流が少なくなっており、魚の成長が悪くなると思います。
・ 水がきれいになると鮎が成長し、川の藻を食べて、川がきれいなると思う。
・ 但し、維持流量の 5.565m3/s にこだわるものではない。
・ ガイドラインのできる限りの維持流量はお願いしたい。
・ 刺し網期間の維持流量は、何十年もの間ゼロであり、この間に今の漁法が定着した。これが行えないことは漁業者の楽しみを奪うものである。
・ 刺し網期間の維持流量はゼロを要求するが、いろんな要因があることからゼロにこだわるものではない。

■宮川下流漁業協同組合

・ 清流みやがわをとりもどす会と同様の意見です。

■高原川漁業協同組合

・ 宮川下流漁協と同意見です。
・ 共同漁場は河川幅が狭く、急流な箇所があり、流量が増えると危険である。
・ 刺し網期間中は放流を停止してほしい。

■富山漁業協同組合（代読　飛騨市　藤白課長）

・ 資料 1-P6 を読み上げ
・ 第１回目の意見と同様です。
・ 宮川下流漁協、高原川漁協へ一任します。

（３）許可水利の状況　■富山河川　森田副所長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料２　Ｐ９

・ 蟹寺発電所の許可期間は、令和４年１月７日に令和２３年６月３０日まで延長され、試験放流期間は令和６年６月３０日までの条件。
・ 打保発電所については、維持流量の検討を令和６年６月３０日までとし、定まった段階で速やかに変更手続きを行ってほしい。

（４）県営開拓事業における打保ダムからの放流　■飛騨市　藤白課長 ・・・・・・・・・・・・・・資料３

- 打保ダム直下の水量について新たな情報として、開拓事業を契機に減水する分を関西電力と飛騨市の協定により、打保ダムから６月１日～８月３１日までの間、0.138m3/s を放流していることを説明。
- 整備当時の水利権及び設備は岐阜県が許可及び整備し、取水量は年間通して 0.138m3/s となっており、現在は市へ移管されている。
- 設備は市が所有し、関西電力様で操作していただいている。

（５）打保ダム下流の支川流入による本川(宮川)水量変化　■関電　田中所長代理

・・・・資料１　Ｐ１１

- 打保ダム下流から蟹寺えん堤の間で過去に３回行った同時流量観測調査結果を説明。
- 打保ダムからの放流が無くても、蟹寺えん堤で約３m3/s の流量を観測しているが、流量は蟹寺えん堤の水位計により観測しており、防波管内への土砂だまりにより少なく計測されている可能性がある。
- 上記により打保ダム直下の支川からの流入により一定程度の流量が確保されている。

（６）打保ダム及び蟹寺えん堤通年の流況　■関電　田中所長代理 ・・・・・・・・資料１　Ｐ１２

- 打保ダムは、渇水年であっても、８月～１０月のおよそ半分の日数は流入量が多く放流している。
- 蟹寺えん堤は、支川からの流入により、１m3/s 程度の自然越流がある。
- 魚類の移動に課題が生じることが懸念されるのは期間中５０日間で５４％であるが、支川からの流入により流況が改善されている実態もあり、移動可能な魚類では良好な生息環境を選択できる区間も多く、現段階で大きくとりあげて改善すべき課題は当該区間で生じていないと考えられる。
- 資料 P11 と P12 における蟹寺えん堤の流量の違いは、計測日が異なっており、支川からの流入量の差によるものと考えている。
- 蟹寺えん堤から取水はしていない。

（７）打保ダム下流河川入川者の実態（Ｒ２年）■関電　田中所長代理 ・・・資料１　Ｐ１３

- 打保ダム放流量が最小であったＲ２年８月～１０月の毎日の河川パトロールにて確認された、打保ダム下流の河川入川者の内訳を説明。
- 打保ダムからの放流がゼロかつ渇水年においても、釣り客等は全体の半分程度占めている。
- 渇水年であっても支川からの流入により釣り客などにより河川が利用されていることを確認している。
- 打保ダムからの放流がゼロのときは、網漁はされているが、10m3/s 以上の時は、釣り人は確認しているが、網漁は行われていない。

（８）打保ダム下流域の水質調査結果　■関電　田中所長代理 ・・・・・・・・・・・・資料１　Ｐ１３

- 大腸菌群については、打保ダムゲート放流がある時は、数値が基準値を超過している。これはゲート放流により、上流域の水質影響を受けているものと考えられる。
- 打保ダムからの放流が無かった２回の水質データは、おおむねＡ類管理基準内であった。
- 打保ダムからのゲート放流が無い場合でも、下流の水質は概ね良好な状態を保っていると判断される。

（９）刺し網の推移について　■飛騨市　藤白課長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料１　Ｐ５

- 漁場は打保ダム下流から蟹寺発電所下流までとなっている。
- 漁期は８月２４日から１０月３１日までの６９日間に対し、従事日数の平均は５．１日、最大は平成１３年の１３日で、最少は平成３０年の１日で、これは災害によるもの。
- この数値は従事者が宮川下流漁協へ自己申告した数値であり、下方での数値になっていると考えらえる。
- 令和３年は２７組の８９名が従事されている。

（10）打保ダムからの河川維持流量【関西電力案】 ■関電　田中所長代理 ・・・・資料１Ｐ１７

- 魚類の生息条件や景観条件について評価し必要流量を算出した。
  ４月～１１月　3.201m3/s、１２月～３月　0.984m3/s

ガイドラインに対する考え方　■富山河川　森田副所長

- 関西電力から提出された流量は、正常流量の手引き等全国的なマニュアルに基づいて検証したところ、河川環境の維持というところでは、この数値は妥当であると判断している。
- 議論されている刺し網期間の流量については、ガイドラインから外れた数値にならざるを得ないと承知している。
- 許可権者としては、この維持流量は、水利利用規則といった条件に関西電力が示している数値を書かざるを得ない状況かと考えている。
- 地域の皆さんが要望されている刺し網期については、こういった検討会で了承された内容を試験的に行うような取扱いとし、できるだけ環境への影響が少ないやり方を議論して行ければと考えている。

（11）打保ダム及び蟹寺えん堤からの放流量【事務局案】 ■飛騨市　森基盤整備部長

・・・・資料１Ｐ１７

- 打保ダムが建設され７０年近く経過している。当時は近代化に伴い全国にダムが建設され、ほとんどのダムにおいて全ての水が取水され、川に水が流れていない状態が続いてきたが、昭和６３年に当時の建設省と通産省が合意され、発電ガイドラインが示されたことにより、基準が明確

化された。

- 関西電力ではこの基準に基づき、必要１０項目を検討され、その最大流量を維持流量とするよう提案されたと理解しており、これ以上の流量を求める根拠が見つからないのであれば、妥当な流量ではないかと考えている。
- 網期の放流量については、刺し網ができる最小限の流量でお願いしたい。
- 打保ダムからの放流量については、開拓水路の放流があっても刺し網に問題なかったのであれば、この水量で放流していただきたい。この放流により水無川の区間が改善られる。
- 蟹寺えん堤については、概ね１m3/s の自然越流があることから、ゲート放流はゼロでも良いのではないかと考えている。
- 減水による影響については、河川環境調査により判断していくことが必要である。

①刺し網期間の流量について

■宮川下流　清水組合長

- 関西電力が示した流量であれば、漁場の利用価値が確保されると考えているが、要望としては、流量が多いほうが良いので、打保ダムからは 5.565m3/s とし、刺し網期はゼロとしてほしい。
- 0.138m3/s であれは、網漁は可能。

■高原川漁協　岩垣組合長

- 刺し網期における 0.138m3/s は納得している。

■高橋先生

- 打保ダムから 0.138m3/s とし、蟹寺については、特に意見が無かったことから、これまでどおりとして認識された。

②下小鳥発電所による打保ダムからの放流について

■高原川漁協　岩垣組合長

- この検討会は、飛騨市をはじめとして、皆さまのご理解とご協力により地元の漁協組合員の網漁が今後も持続できるようにするため、他には例を見ない網漁漁期における極めて少ない河川維持流量の設定の方向でご協議いただいているが、下小鳥発電所の運用により打保ダムから放流され、網漁の支障になることが過去に何度かあったので、運用を検討してほしい。

■関西　田中所長代理

- その時の需給に応じて発電を行っており、打保ダムから放流せざるを得ないことが過去に何度かあり、今後も需給の状況により、放流が無いとは言い切れない。
- 要望を承ったので、今後も漁協と対話を続けさせていただきます。

③打保ダムからの流量について

■関西　田中所長代理

- ガイドラインに基づいた 3.201m3/s で放流を開始し、その後、問題があれば運用の中で、地元関係者とその都度協議しながら進めてまいりたい。

■宮川下流　清水組合長

- 漁協からの要望を一気に通していくことは難しいと考えており、今後水量も増やすことも踏まえた検

討を継続してほしい。

・　今後、関係者と協議していくことがとても重要だと考えているが、その後の検証において、関西電力と漁協だけの協議でいいのか、ご意見を伺いたい。

■高橋先生

・　関西電力の示した流量は、ガイドラインを満たしており、これ以上の流量を求めるには、根拠が薄いため、とりあえず関西電力が示す流量で開始し、関係者の協力を得ながら検証していくことで認識された。

④検討会でまとまった流量を示したときに、少ないのではないか、これでいいのかといった意見が寄せれると思うが、事務局はどのように考えているのか。
流量を減らしたときに大丈夫かといった意見に対し事務局等にける考え方は。　■高橋先生

■富山河川　森田副所長

・　河川管理者としてはかなりのリスクを背負っていると考えている。

・　リスクについて定量的に把握することが重要であり、関係者と協議しながら課題を把握し、課題解決方法や放流方法を検証していきたい。

・　放流計画には富山河川国道と協議するよう条件を付けているので、深くかかわって一緒になって考えていきたい。

■古川土木事務所　山北河川砂防課長

・　県としてはガイドラインが示している 3.201m3/s を流してほしいが、地元が求める 0.138m3/s は最低ラインとして妥協していかなければならないのかと考えている。

・　流量が多いほうが良いと考えているので、鮎以外の低生動物も対象とした調査も必要。

■高橋先生

・　今回の流量がベストでないため、今後検証しながら検討しくことが認識された。

⑤だれが、どのような調査をするのか。　■高橋先生

■富山河川　森田副所長

・　河川管理者として、考えられる調査方式は把握しているが、範囲や担当についてはこれからの調整が必要で、専門家の方も選定し意見を伺いながら進めていきたい。

・　藻の生育がよろしくない具体的な箇所があれば教えていただきたい。

■清流みやがわ　荒木会長

・　水深が浅く水が流れない箇所の藻の育成が悪い。

■高橋先生

・　検証の必要性は、全員が認識しているが、具体的な内容については今後検討していくことが認識された。

⑥開拓事業による放流は、維持流量に置き換わるのか。　■宮川下流　長瀬参事

■関西　川久保マネージャー

・　６月から８月の３か月間は、飛騨市との約定により 0.138m3/s を放流しており、維持流量は別

の取扱いとさせていただきたい。

⑦蟹寺では０～5.565m3/s となっているが、打保からの放流 0.138m3/s が上乗せされるのではないか。 ■宮川下流　長瀬参事

■関西　川久保マネージャー

・　蟹寺は菅沼谷の下流となるため、打保からの 0.138m3/s を含んでいる。

⑧蟹寺えん堤からは、現在取水していないが、今後は取水する可能性があるのか。
■宮川下流　長瀬参事

■関電　田中所長代理

・　現状は本川取水していないが、今後は本川取水する可能性がある。
・　運用を変更する場合は、関係者と協議していく。

■高橋先生

・　越流が１m3/s が無くなると前提が崩れてしまうので、運用を変更するのであれば、関係者と十分に協議していく必要がある。

■宮川下流　長瀬参事

・　蟹寺えん堤からの越流がゼロになると、えん堤の水温が上昇し、魚の生育に影響するこことから、これらも今後の検証に含めていてほしい。

■関電　藤山リーダー

・　刺し網期については、打保ダム下流からの支川流入分をそのまま蟹寺えん堤から越流させており、今後もこの運用を続ける。

（１２）パブリックコメントの内容　■飛騨市　藤白建設課長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料３

・　２回分の資料を並び替えた資料を詳細資料として作成するが、量が多いので数枚にまとめた概要版と資料３のような質問事項を整理した書類で行いたい。
・　地域住民の意見も集約するため宮川町民へのアンケートも実施したい。

■高原川漁協　徳田参事

・　蟹寺えん堤からの放流についてゼロからになっているが、1m3/s の越流があるのであれば、関西電力が本川取水しないことの前提を作って、1m3/s の放流があることを示したほうが良いのではないか。

■古川土木事務所　山北河川砂防課長

・　県としては、ゼロ放流は見逃すことができない。ゼロでない流量を示していくことが必要。

■関西電力　田中所長代理

・　蟹寺えん堤からの 5.565m3/s の放流方法は、自然越流とゲートからの放流の合計となっている。

■富山河川　森田副所長

・　資料Ｐ18 の流量は要望側の資料であるため、限りなくゼロに近づけてほしいのか、１m3/s としてほしいのか検討会で決定するものと考えている。

■高橋先生

・　パブコメで公表していく資料の表現は検証する必要がある。

■飛騨市　藤白建設課長

・　刺し網期の８月は 0.138m3/s の放流があっても、漁には影響が無いことが確認されており、最低流量として現段階で確認されている流量とした。

（１３）今後のスケジュール　■飛騨市　藤白建設課長

・　パブリックコメントと宮川町民のアンケートを３月に実施し、第３回目を５月に行い、６月には要望書の提出に繋げたい。

４．閉会の言葉

飛騨市宮川振興事務所　田ノ下所長

ま と め

１．打保ダムからの放流量について

・　ガイドラインを満たしている関西電力が示した流量を基本とし、刺し網期間は、開拓事業による放流量が刺し網漁に影響がなかったことから、開拓事業と同等の放流量とする。

・　６月１日から８月１９日の間は、維持流量と開拓事業分が加算され 3.339m3/s となる。

打保ダムからの放流量	12 月～3 月	0.984m3/s
	4 月、5 月、11 月	3.201m3/s
	6 月 1 日～　8 月 19 日	3.339m3/s
（刺し網期間）	8 月 20 日～10 月 31 日	0.138m3/s
（開拓事業による放流）	6 月 1 日～　8 月 31 日	0.138m3/s（内数）

２．蟹寺えん堤における刺し網期間の放流量

・　支川からの流入があり、関西電力は蟹寺えん堤から本川取水を行わないので、概ね 1m3/s の自然越流があることから、現状どおり試験放流 0 ～5.565m3/s とする。

３．河川環境調査について

・　検証方法や検証範囲について関係機関と協議を進めながら検証し、適正な流量を判断していく。

４．パブリックコメントについて

・　概要版の資料と質問内容をまとめた資料で行う。

・　流量の表現を検証する。

打保・蟹寺発電所維持流量検討会議

日時　令和　４年　２月１５日（火）　午後 14:00～
場所　宮川振興事務所　２階会議室

１．開会の言葉（宮川振興事務所）
　　飛騨市宮川振興事務所　田ノ下所長

２．あいさつ
　　飛騨市基盤整備部　森部長

３．維持流量の検討について
　　司会：座長　高橋先生
（１）第１回検討会の結果（飛騨市）・・・・・・・・・・・・・・・・・資料１
（２）第１回目を踏まえた各団体からの意見（各団体）
（３）許可水利の状況（飛騨市）
（４）県営開拓事業における打保ダムかの放流（飛騨市）・・・・・・資料２
（５）打保ダム下流の支川流入による本川（宮川）水量変化（関西電力）
（６）打保ダム及び蟹寺えん堤通年の流況（関西電力）
（７）打保ダム下流河川入川者の実態（Ｒ２年）（関西電力）
（８）打保ダム下流域の水質調査結果
（９）刺し網の推移について（宮川下流）
（10）打保ダムからの河川維持流量【関西電力案】
（11）打保ダム及び蟹寺えん堤からの放流量【事務局案】（飛騨市）

　　討論・意見交換

（12）今後のスケジュール（飛騨市）
（13）パブリックコメントの内容（飛騨市）・・・・・・・・・・・・・・資料３

４．閉会の言葉
　　飛騨市宮川振興事務所　田ノ下所長

資料 1

神通川水系宮川の打保発電所及び蟹寺発電所における維持流量検討会

第２回目

飛騨市

令和４年２月１５日

目次

1. 第１回検討会の結果 3
2. 第１回目を踏まえた各団体からの意見 6
3. 許可水利の状況 9
4. 県営開拓事業における打保ダムからの放流 10
5. 打保ダム下流の支川流入による本川（宮川）水量変化 11
6. 打保ダム及び蟹寺えん堤通年の流況 12
7. 打保ダム下流河川入川者の実態（Ｒ２年） 13
8. 打保ダム下流域の水質調査結果 14
9. 刺し網の推移 16
10. 打保ダムからの河川維持流量【関西電力案】 17
11. 打保ダム及び蟹寺えん堤からの放流量【事務局案】 18
12. 今後のスケジュール 19

1－1．第1回　検討会の結果

開　催　日　令和３年１１月２５日　構成員　２２名、オブザーバー他　14名、合計３６名

現地見学会　１３：３０～１４：３０　打保ダム、新打保発電所、蟹寺取水堰堤

維持流量検討会　１５：００～１７：００　宮川振興事務所　２階会議室

検討結果

■関西電力（株）

・流量の正当な機能を維持するために必要な検討項目を、河川法施行令（第１０条）に基づき、１０項目から検証した結果による維持流量の説明があった。

４月～１１月　３．２０１m3/s　１２月～３月　０．９８４m3/s

■（株）飛騨ゆい

・子持ちアユを楽しみに来られるお客が多いので、子持ちアユを提供していく必要がある。

・網漁をするためには、適切な時期に適切な放流が必要だと考えている。

■飛騨種蔵新そばまつり実行委員会（委員）

・アユの確保は大変であり、イベントからしてもアユは重要な部分を占めている。

・川の流量が増えると、川に近づけなくなり、ふれあいの場が失われてしまう。

・今現在の姿をこれからも存続してほしい。年間を通して流量は増やしてほしくない。

■清流宮川をとりもどす会

・打保ダムの維持流量は、河川の正常な機能を回復させるため、蟹寺と同様に5.565m3/sを放流してほしい。

・ただし、刺し網期間中は、刺し網漁の文化を存続していくため、打保・蟹寺からの放流を停止してほしい。

1-2. 第1回　検討会の結果

■宮川下流漁業協同組合

・打保ダムからは、魚族の生育確保のため刺し網漁期以外5.565m3/sの放流を要望するが、先ずは、関西電力（株）から示された流量で運用を開始し、現状を調査しながら協議を継続してほしい。

■高原川漁業協同組合

・支流が流れ込んでいるので本川の水量はあるため、流量が増えると網漁に影響する。

・共同漁場は河川幅が狭く、急流な箇所があり、流量が増えると危険である。

・刺し網期間中は、放流を停止してほしい。

■富山漁業協同組合

・河川環境を考量すると、河川にとって維持流量は必要である。

・但し、刺し網期間中は、漁に適した水量にしていただくことが望ましい。

■飛騨市

・鮎という地域資源を活用しまちづくりを進めていくために地域の意見を尊重して考えることが望ましい。

■高橋先生

・文献によると、流量の多いとアユの生育も良くなると報告されている。

・打保ダム直下は、水無区間がある。

・河川環境を守るため、試験放流における0.6m3/sも検討したらどうか。

・ガイドラインでは“生物の成育・生息状況，水質，景観の改善”を図ることを目的に流量を回復するとしており、世界の趨勢から見ても、維持流量ゼロのインパクトは大きい。

1-3. 第1回　検討会議の結果

第１回目のまとめ

- 観光施設やイベント等による地域コミュニティを維持していくためには、適切な時期に適切な放流量を望む意見が多い。
- 一級河川宮川は、河川の幅が狭く急流であり、河川利用者への安全面に対して水量の増加は懸念される。
- 刺し網期間中の維持流量は、極力少なくすることが望ましいことが理解できた。
- 打保ダムからの維持流量は、関西電力（株）から示された3.201m3/s対し、蟹寺えん堤の義務流量と同量の5.565m3/sを求める意見が多い。
- 関西電力（株）が示す流量により維持流量を開始し、今後も検討を継続してほしいとの意見があった。
- 漁協同士で意見を確認し、次回検討会までには意見を統一したいと。
- ダムからの放流量0m3/sは、対外的にもインパクトは大きく、公表する内容はわかりやすく丁寧な説明が必要。
- 環境に対する影響は、検証しないと評価できない。

2-1．第１回目を踏まえた各団体からの意見

意見を求めた内容

1．年間の維持流量について
2．刺し網期間中の維持流量について
3．開拓事業における打保ダムからの放流について

1．年間の維持流量について

（株）飛騨ゆい	・第１回目の意見と同様です。
飛騨種蔵新そば まつり実行委員会	・全国的な指針として維持流量を設定する必要があることは理解できる。 ・ダム設置後半世紀以上経った中、現流量で漁業や遊びに川と付き合ってきたが、特に問題はなく影響もなかったと感じている。今回の維持流量の設定によって、これまでの川との接し方が変わってしまうのではないかと心配している。
清流宮川を とりもどす会	・打保ダム及び蟹寺発電所取水堰堤からの維持流量については5.565㎥/sを要望します。 但し、検討会では他の組織の要望も考慮して変更を認めることもできます。その場合、維持流量の検証のために、当検討会の存続を要望するとともに、検証のための流量の変更について関係機関と調整ができるような余裕を持たせることを要望します。
宮川下流 漁業協同組合	・清流宮川をとりもどす会と同調します。
高原川 漁業協同組合	・清流宮川をとりもどす会と同調します。
富山 漁業協同組合	・第１回目の意見と同様です。 ・宮川下流、高原川漁協へ一任します。

2-2. 第１回目を踏まえた各団体からの意見

２.刺し網期間中の維持流量について

（株）飛騨ゆい	・第１回目の意見と同様です。
飛騨種蔵新そば まつり実行委員会	・これまで通り、刺し網期間中は維持流量をしっかりと止めていただきたい。
清流宮川を とりもどす会	・打保ダム及び蟹寺発電所取水堰堤からの維持流量については0㎥/sを要望します。 但し、検討会では他の組織の要望も考慮して変更を認めることもできますが、刺し網漁に影響がない流量を要望します。
宮川下流 漁業協同組合	・清流宮川をとりもどす会と同調します。
高原川 漁業協同組合	・清流宮川をとりもどす会と同調します。
富山 漁業協同組合	・第１回目の意見と同様です。 ・宮川下流、高原川漁協へ一任します。

2-3．第１回目を踏まえた各団体からの意見

３．開拓事業における打保ダムからの放流について

（株）飛騨ゆい	・第１回目の意見と同様です。
飛騨種蔵新そば まつり実行委員会	・新たに設定される維持流量の内数か外数かはどちらでもよいと思うが、当開拓事業分の水量確保はしていただきたい。今回の検討によってうやむやとならないよう、話をしっかりと残していく必要がある。
清流宮川を とりもどす会	・放流を要望します。
宮川下流 漁業協同組合	・清流宮川をとりもどす会と同調します。
高原川 漁業協同組合	・6/1～8/31に限らず、開拓事業による取水の実態に合わせた放水を要望します。
富山 漁業協同組合	・第１回目の意見と同様です。 ・宮川下流、高原川漁協へ一任します。

3. 許可水利の状況

蟹寺発電所の許可が更新され、試験放流期間も延長されました。

（1）蟹寺発電所（蟹寺えん堤）

義務放流量※：5.565m3/ s

当初許可　大正１０年９月１５日
許可期間　令和３年６月３０日～令和２３年６月３０日
（許可日：令和４年１月７日）
許可条件　試験放流（期間：令和６年６月３０日）
試験放流　８月～１０月（義務放流量：5.565m3/ s ～ 0 m3/ s ）

（2）打保発電所（打保ダム）

河川**維持流量**※：なし

当初許可　大正１０年７月２０日
許可期間　平成２８年４月１日～令和１８年３月３１日
（許可日：平成２９年３月２９日）
許可条件　河川維持流量の検討（期間：令和６年６月３０日）
現在は、河川維持流量放流に向けて、変更手続きするべく協議中。

※**義務放流量**と河川**維持流量**の違い

蟹寺えん堤に規定されている義務放流量は、上流からの流入が無くても5.565m3/sを放流する必要があり、打保ダムからの河川維持流量は、その流入量が上回った分だけがダムに貯留できる流量となります。（流入量が河川維持流量を下回った場合は、その分を放流する必要があります。）

4. 県営開拓事業における打保ダムからの放流

○打保ダム直下は、ダムからの放流量が0m3/sの場合であっても、過去の経緯から0.138m3/sの水量が6/1～8/31にかけて放水されています。

○これは開拓事業の灌漑により宮川が減水するため、河川環境や魚類等への影響が懸念されるとして、これらに支障をきたさないよう放流設備が整備されたもので、現在は飛騨市によって運用されています。

打保ダムからの放流状況

放流までの経過

S43　菅沼谷からの取水を県が許可
S45　開拓事業完了
〃　放流設備が岐阜県から古川町へ譲渡
〃　古川町が関西電力と操作要領締結
〃　運用を開始し、現在に至る

5. 打保ダム下流の支川流入による本川（宮川）水量変化

○下図は打保ダム～蟹寺えん堤間の支川からの流れ込みを考慮した流量データである。

○図から、打保ダムからの放流が無い（0m³/s）場合でも、支川からの流れ込みのため、蟹寺えん堤地点までの間に流量が増加（以下の調査日では蟹寺えん堤地点で3m³/s程度）していることが分かる。

○これは、過去にダムからの放流が無い日もあったが、地域にお住まいの方々から違和感を感じるほどの減水が生じているという声が聞こえてこない背景と考えられる。

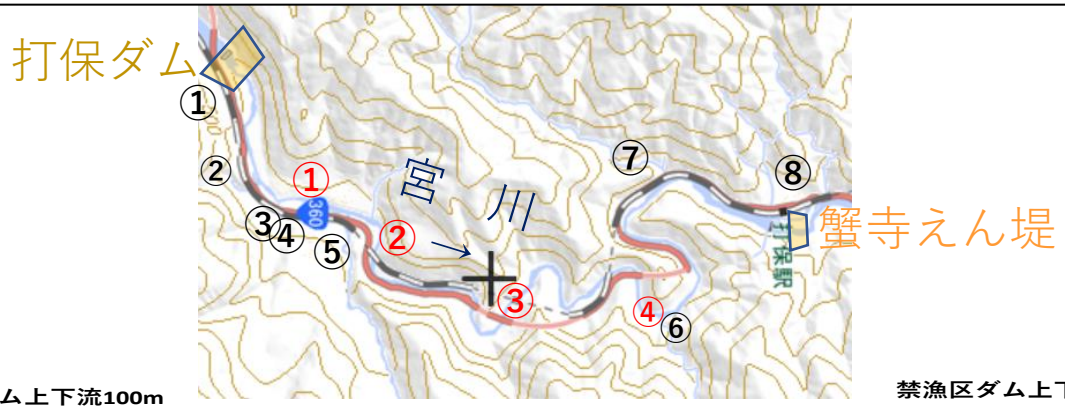

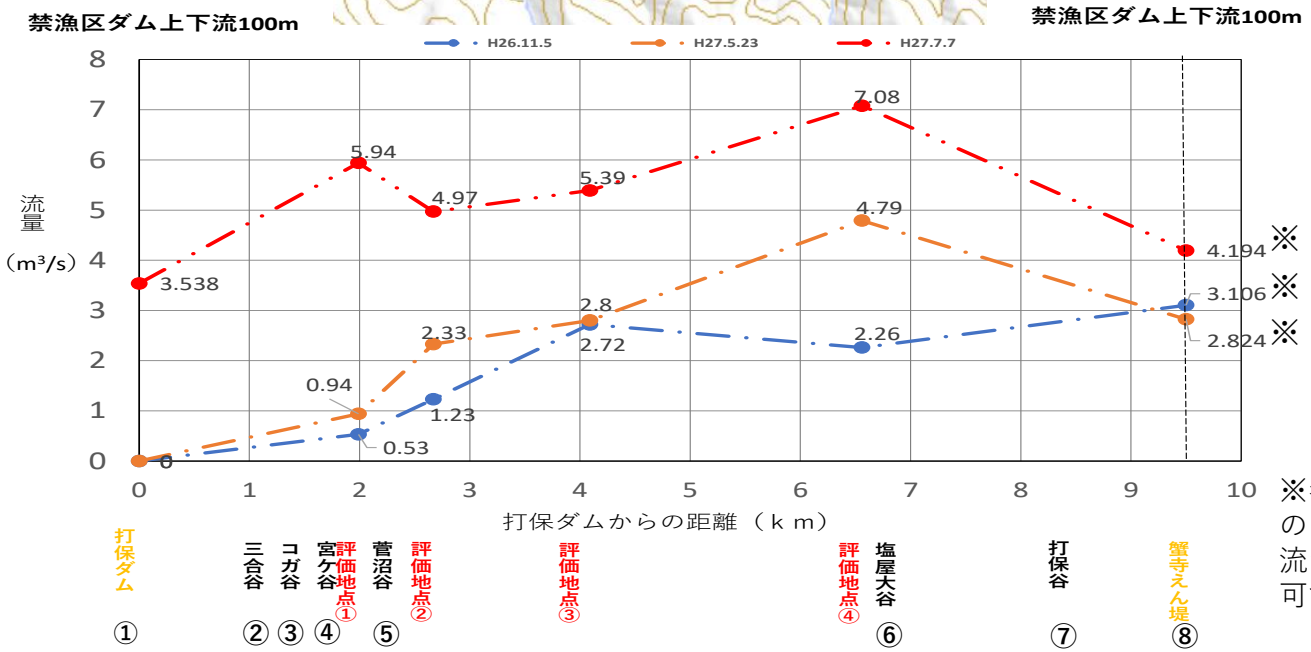

※参考値:蟹寺えん堤水位計の防波管内に土砂がたまり流が少なく観測されている可能性あり。

6. 打保ダム及び蟹寺えん堤網漁期間の流況

○至近5ヵ年の8月～10月の間で、打保ダム放流量が最小であったR2年（以下渇水年と表記）の打保ダム放流量と蟹寺えん堤の越流量の時系列を以下に示す。

○渇水年であっても、8月～10月のおよそ半分程度の日数は打保ダムからの放流がある。また放流が0m³/s の場合でも、蟹寺えん堤地点では、支流からの流れ込みにより流量が確保されている。

○魚類の移動に課題が生じることが懸念される（打保ダム直下3.201m³/sを下回る）のは期間中50日間（54%）であるが、支川からの流入により流況が改善されている実態もあり、移動可能な魚類では良好な生息環境を選択できる区間も多く、現段階で大きくとりあげて改善すべき課題は当該区間で生じていないと考えられる。

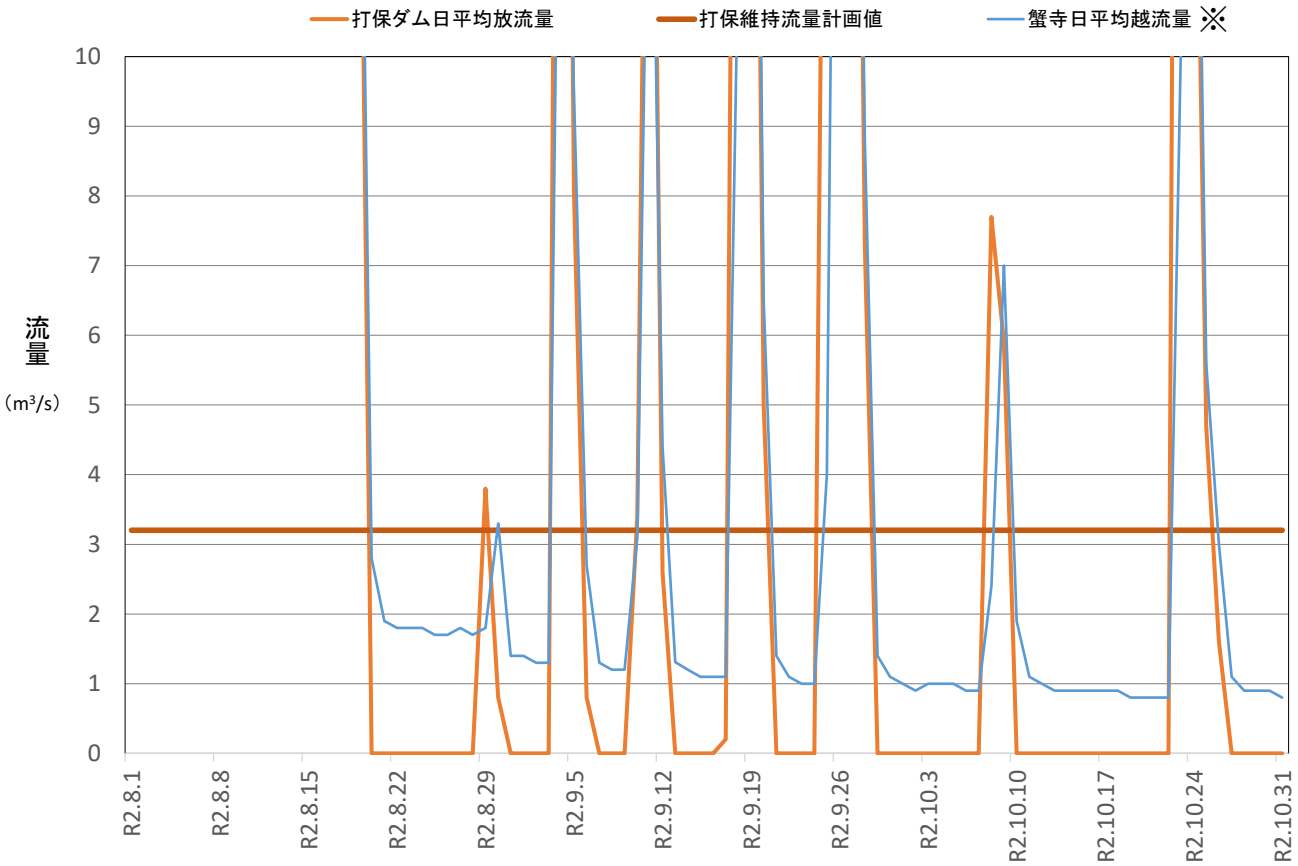

※参考値:蟹寺えん堤水位計の防波管内に土砂がたまり流量が少なく観測されている可能性あり。

打保ダムからの放流量が3.201m³/sを下回った日数
92日中50日（５４％）

7．打保ダム下流河川入川者の実態（Ｒ２年）

〇以下は、打保ダム放流量が最小であったR2年８月～１０月の毎日の河川パトロールにて確認された、打保ダム下流の河川入川者の内訳を示したものである。

〇打保ダムからの放流が0m³/sかつ渇水年においても、釣り客1,108人、網漁130人、その他7人が確認されている（全体の５２％）。

〇このことから、支川からの流れ込みにより河川流量が確保され、河川利用がされていると考えられる。

R2年8月1日～10月31日　流量および目的別河川入川者

N=2,374

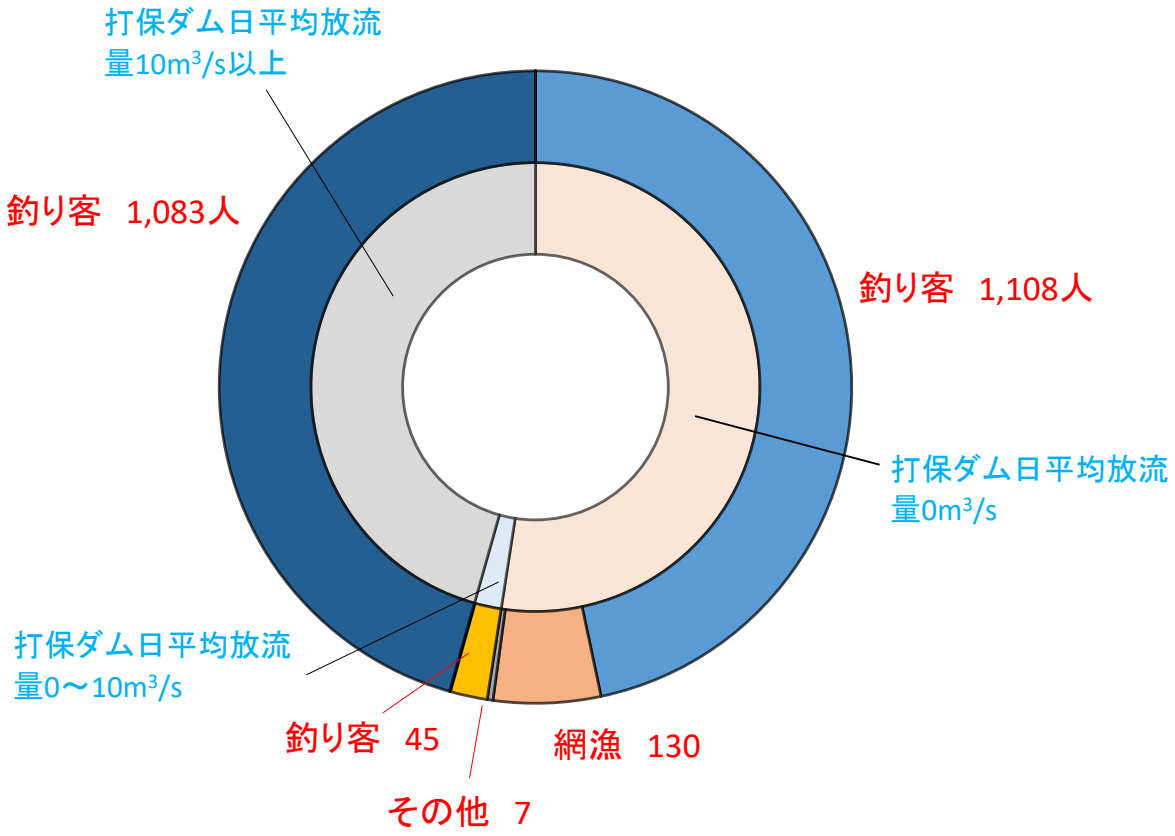

8－1．打保ダム下流域の水質調査結果

○打保ダム下流域の水質について、2014年度に水質調査を行った結果を示す。本ページにはグラフ、次頁には結果一覧表を示す（グラフには主要な項目を表示）

○DO、SS、BOD、pHについては、7回の水質調査結果において、全てA類管理基準内であった。

○大腸菌群については、打保ダムゲート放流がある時は、数値が基準値を超過している。これはゲート放流により、上流域の水質影響を受けているものと考えられる。

○打保ダムからの放流が無かった2回の水質データは、おおむねA類管理基準内であった。

○以上より打保ダムからのゲート放流が無い場合でも、下流の水質は概ね良好な状態を保っていると判断される。

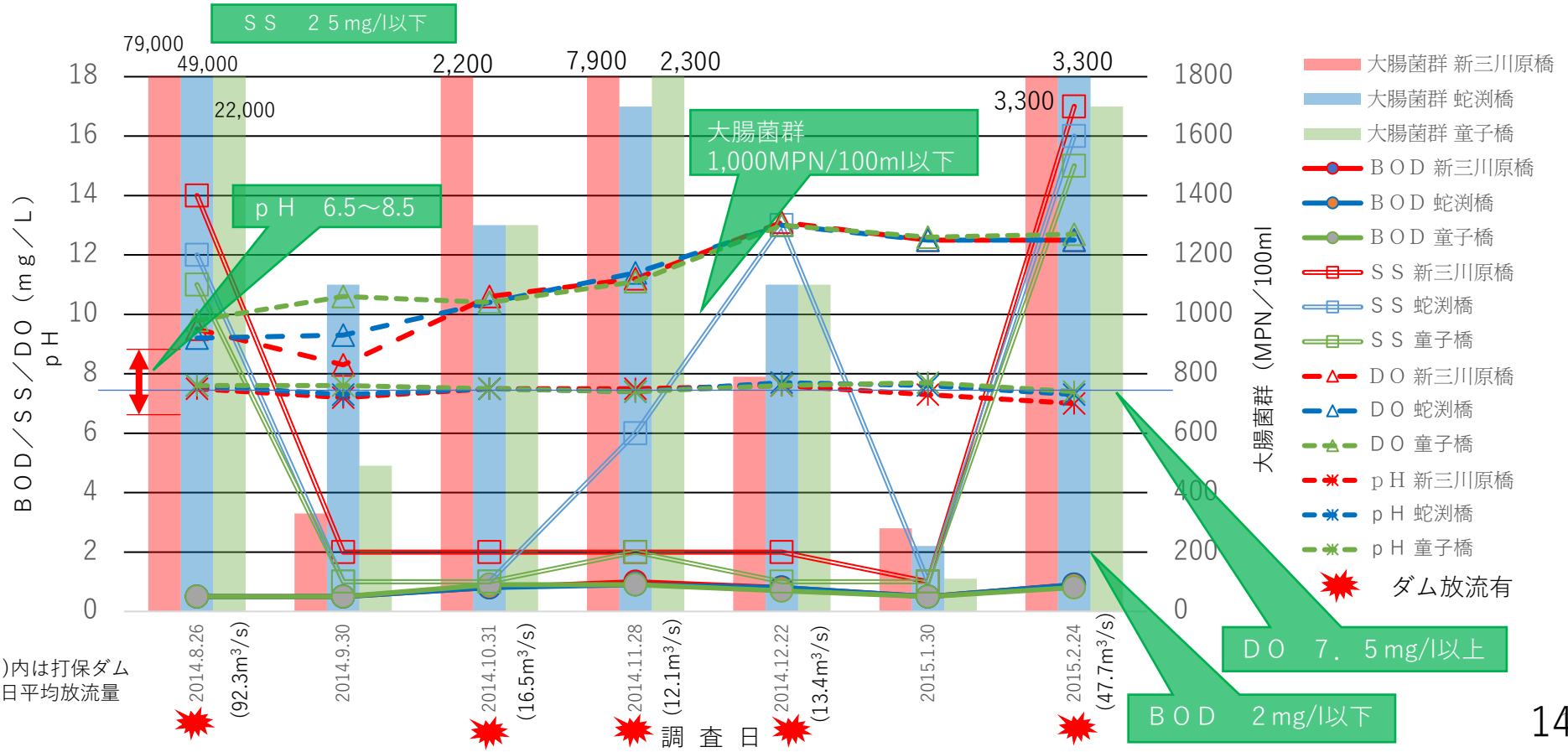

8－2. 打保ダム下流域の水質調査結果

場所	年月日			打保ダム放流状況	水温(℃)	pH	DO(mg/l)	SS(mg/l)	BOD(mg/l)	大腸菌群(MPN/100ml)
	年	月	日							
新三川原橋	2014	8	28	放流中	19.0	7.5	9.5	14	0.5未満	79,000
	2014	9	30	**放流なし**	15.5	7.2	8.3	2	0.5未満	330
	2014	10	31	放流中	14.0	7.5	10.6	2	0.8	2,200
	2014	11	28	放流中	9.5	7.5	11.2	2	1	7,900
	2014	12	22	放流中	3.3	7.6	13.1	2	0.8	790
	2015	1	30	**放流なし**	3.6	7.3	12.5	1未満	0.5未満	280
	2015	2	24	放流中	5.5	7.0	12.5	17	0.9	3,300
蛇渕橋	2014	8	28	放流中	18.8	7.6	9.2	12	0.5未満	49,000
	2014	9	30	**放流なし**	15.0	7.3	9.3	1未満	0.5未満	1,100
	2014	10	31	放流中	13.5	7.5	10.4	1	0.8	1,300
	2014	11	28	放流中	9.5	7.4	11.4	6	0.9	1,700
	2014	12	22	放流中	3.3	7.7	13.0	13	0.8	1,100
	2015	1	30	**放流なし**	3.5	7.6	12.5	1未満	0.5未満	220
	2015	2	24	放流中	5.6	7.3	12.5	16	0.9	3,300
童子橋	2014	8	28	放流中	18.9	7.6	9.8	11	0.5未満	22,000
	2014	9	30	**放流なし**	16.2	7.6	10.6	1未満	0.5未満	490
	2014	10	31	放流中	14.0	7.5	10.4	1	0.9	1,300
	2014	11	28	放流中	9.5	7.4	11.1	2	0.9	2,300
	2014	12	22	放流中	3.4	7.6	13.0	1	0.7	1,100
	2015	1	30	**放流なし**	5.0	7.7	12.6	1未満	0.5未満	110
	2015	2	24	放流中	5.8	7.4	12.7	15	0.8	1,700

赤字：基準値超過

9．刺し網の状況

刺し網の漁場

ダムやえん堤から発電所までの減水区間は刺し網の漁場となっている。

漁期　8月24日～10月31日
　　６９日間

■Ｒ３刺し網の従事者
　２７組　８９名

■従事日数の平均（組）
　Ｈ１６～Ｒ２の平均
　　5.1日

■従事日数（組）
　最大　H13　13日
　最小　H30　1日（災害）

10. 打保発電所における河川維持流量

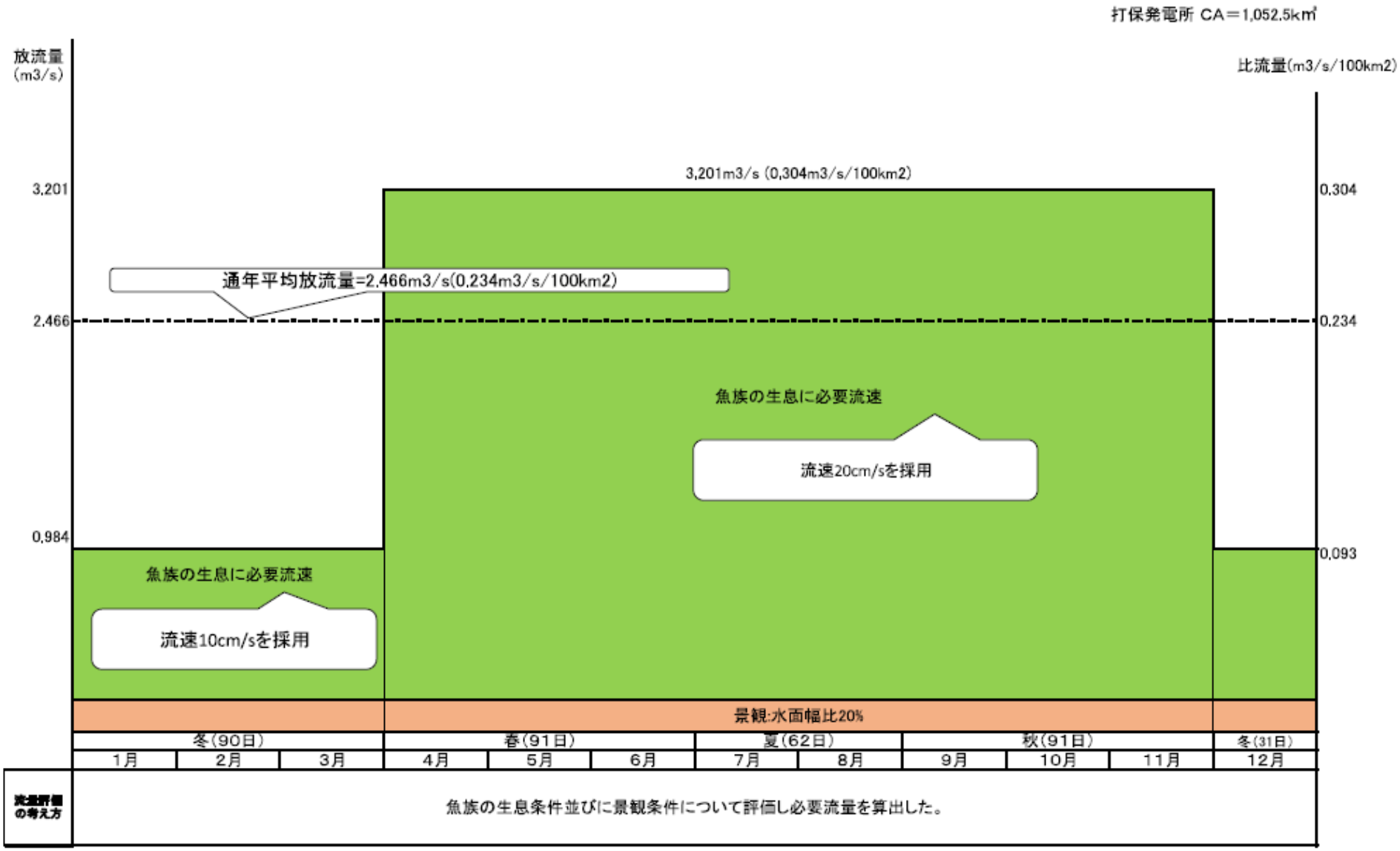

11. 打保ダム、蟹寺取水堰堤からの放流量

減水区間イメージ図

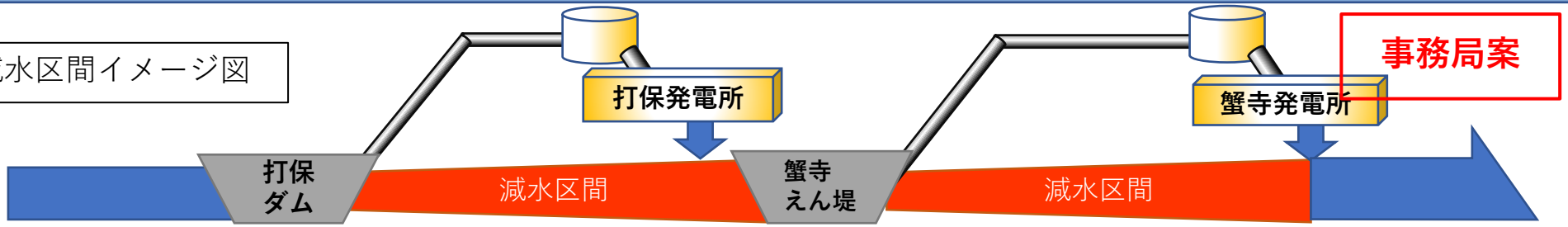

打保ダム　月別放流量

打保ダム維持流量
開拓事業放流量

蟹寺えん堤　月別放流量

蟹寺えん堤義務流量

現行

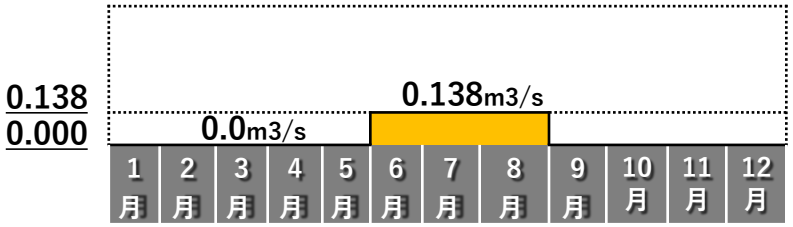

開拓事業に伴う放流　6/ 1～ 8/31　0.138m3/s

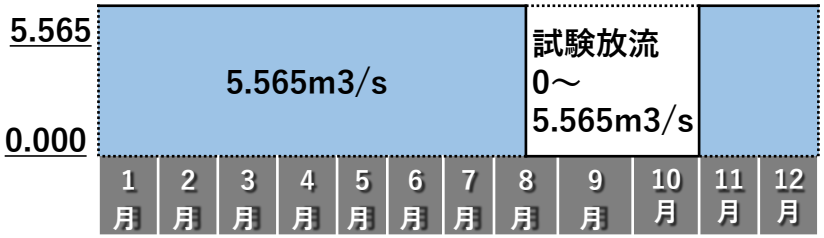

試験放流　8/1～10/31　0.0～5.565　m3/s

要望

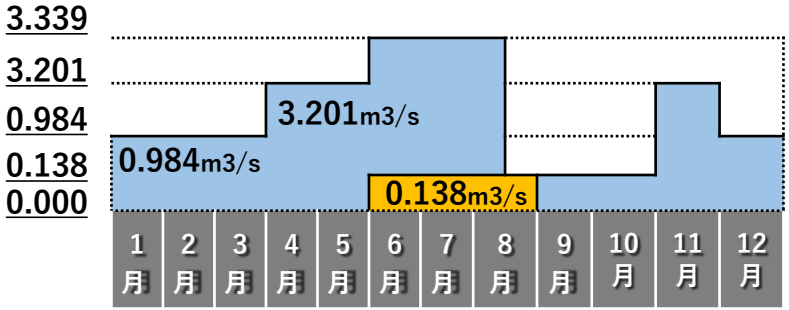

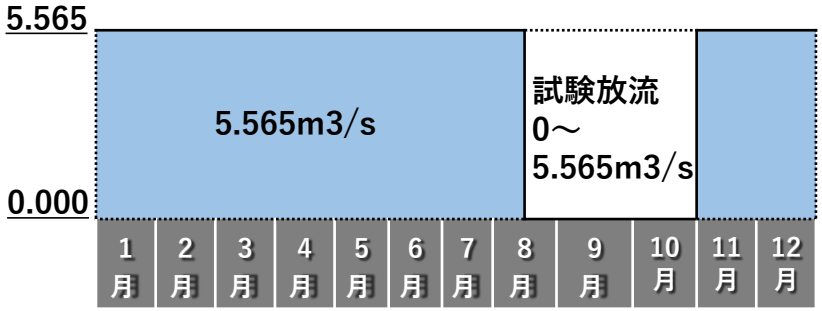

要望

ダムからの維持流量	12/ 1～ 3/31	0.984m3/s
	4/ 1～11/30	3.201m3/s
刺し網期間の維持流量	8/20～ 8/31	0.000m3/s
	9/ 1～10/31	0.138m3/s
開拓事業に伴う放流	6/ 1～ 8/31	0.138m3/s

継続

ダムからの義務流量	通年	5.565m3/s
刺し網期間の放流	8/20～10/31	0～5.565m3/s

蟹寺えん堤からは概ね１m3/sを超える自然越流がある

河川環境調査については、関係機関と協議により進めてまいります。

12. 検討会のスケジュール

第１回目　検討会議　　令和３年１１月２５日

第２回目　検討会議　　令和４年　２月１５日

パブリックコメント　　令和４年　３月

第３回目　検討会議　　令和４年　５月

要望書提出　　令和４年　６月

維持放流開始

維持流量の検証

県営数河流葉開拓事業に伴う打保ダムからの放流説明資料

県営数河流葉開拓事業により、飛騨市宮川町種蔵地内を流れる普通河川菅沼谷から飛騨市古川町数河地内へ灌漑する隧道を整備した。これにより、普通河川菅沼谷が減水することとなった。数河地区への用水は、一級河川戸市川を経て、一級河川宮川の打保ダムへ流れ込むため、発電取水されると、打保ダム下流の菅沼谷合流点から下流域において、灌漑による取水分が減水することとなる。

よって、開拓事業時に岐阜県、(旧)古川町、(旧)宮川村、宮川下流漁業協同組合、関西電力(株)にて協議が行われ、灌漑期である6月1日～8月31日について、灌漑用水量と同量の0.138m3/sを打保ダムに設置した市所有の設備から放流することとなり、現在に至っている。なお、菅沼谷川及び戸市川において農業用の取水はあるものの、宮川(宮川町内)において発電以外の取水は無い。

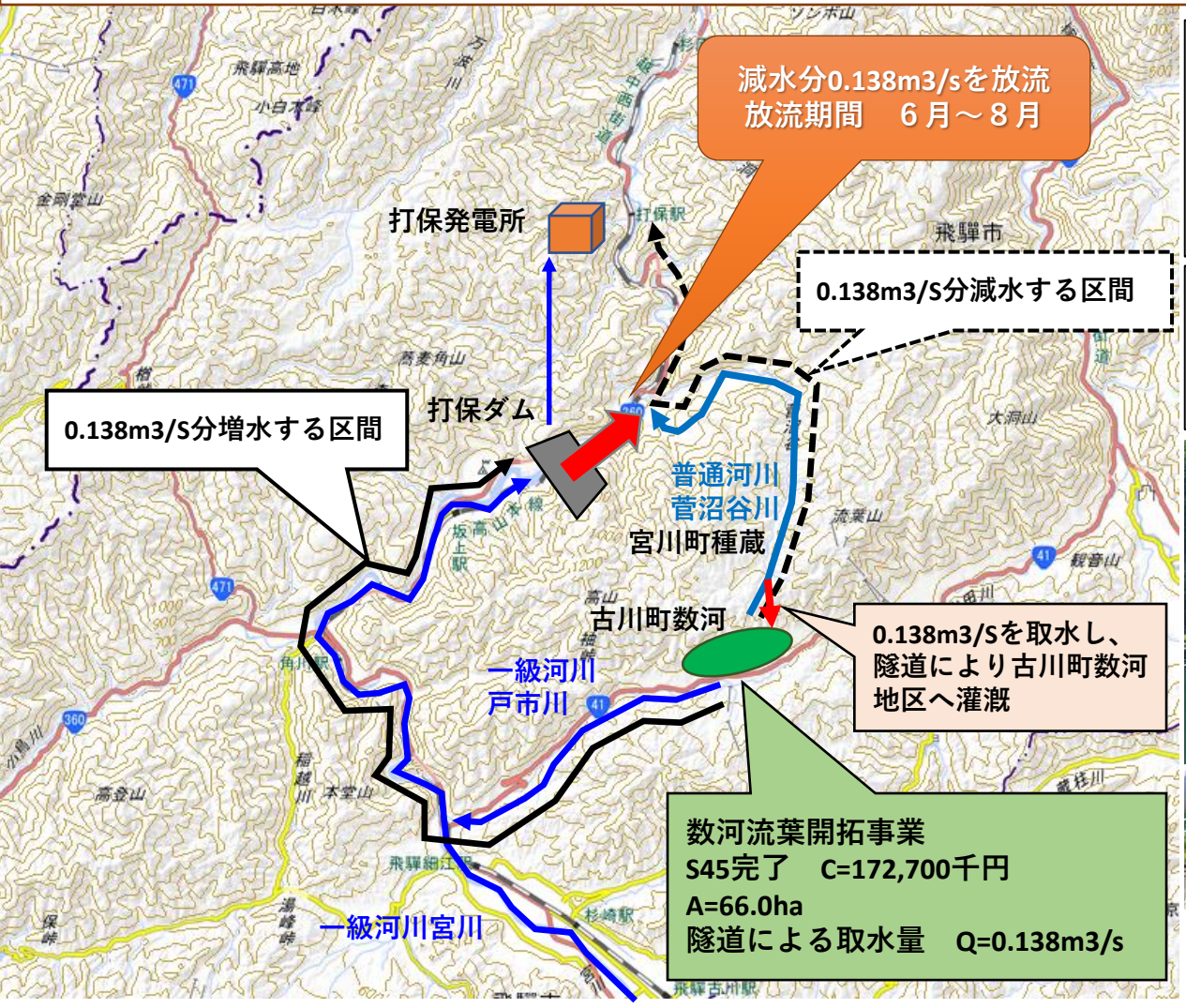

放流までの経過

S43　菅沼谷からの取水を県が許可
S45　開拓事業完了
〃　放流設備が岐阜県から古川町へ譲渡
〃　古川町が関西電力と操作要領締結
〃　運用を開始し、現在に至る

放流設備

真空ポンプ　１基
放水管　Φ250　L=86m

打保ダムからの放流状況

補足資料　イメージ図

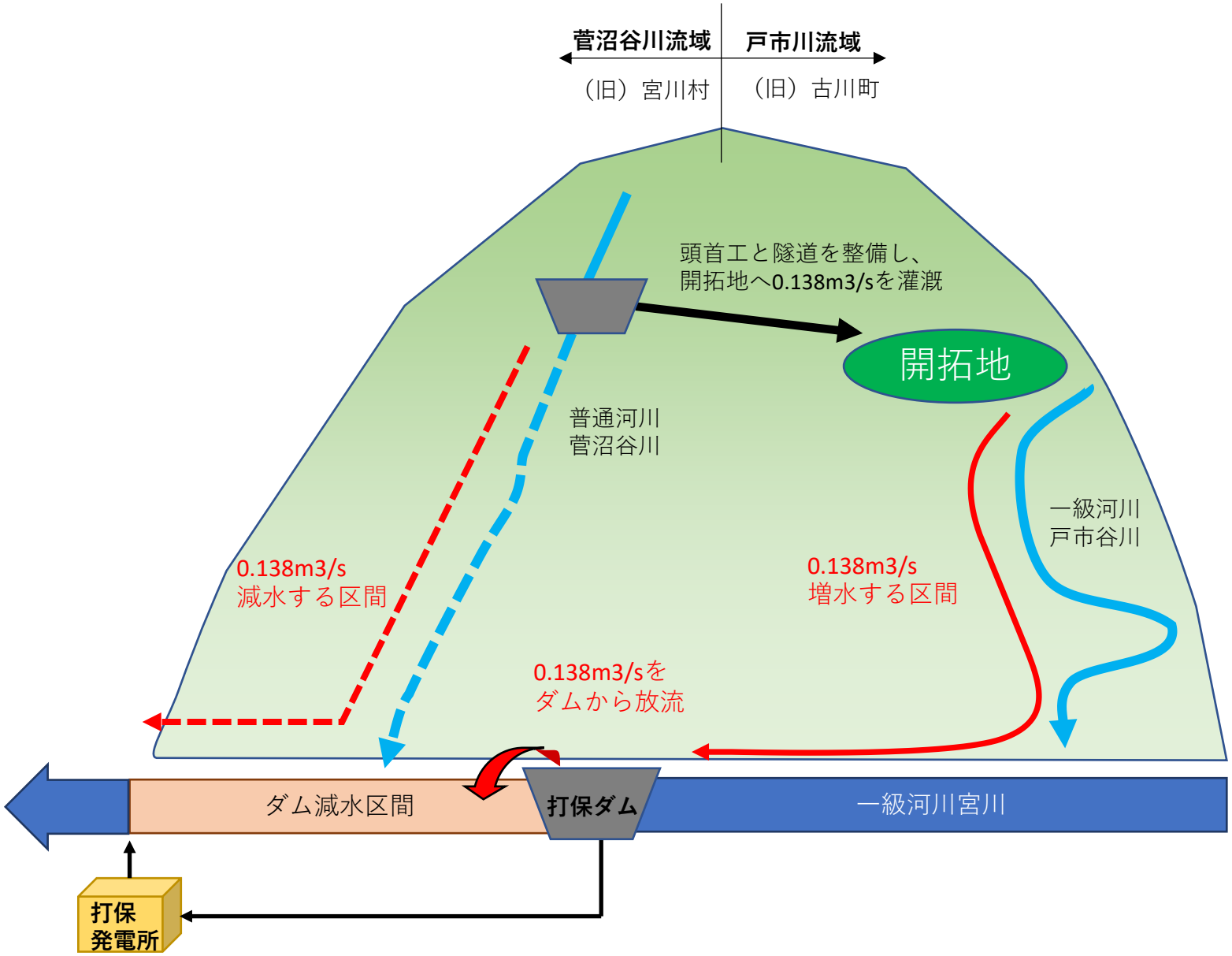
菅沼谷川流域
戸市川流域
（旧）宮川村
（旧）古川町
頭首工と隧道を整備し、
開拓地へ0.138m3/sを灌漑
開拓地
普通河川
菅沼谷川
一級河川
戸市谷川
0.138m3/s
減水する区間
0.138m3/s
増水する区間
0.138m3/sを
ダムから放流
ダム減水区間
打保ダム
一級河川宮川
打保
発電所

補足資料　イメージ図

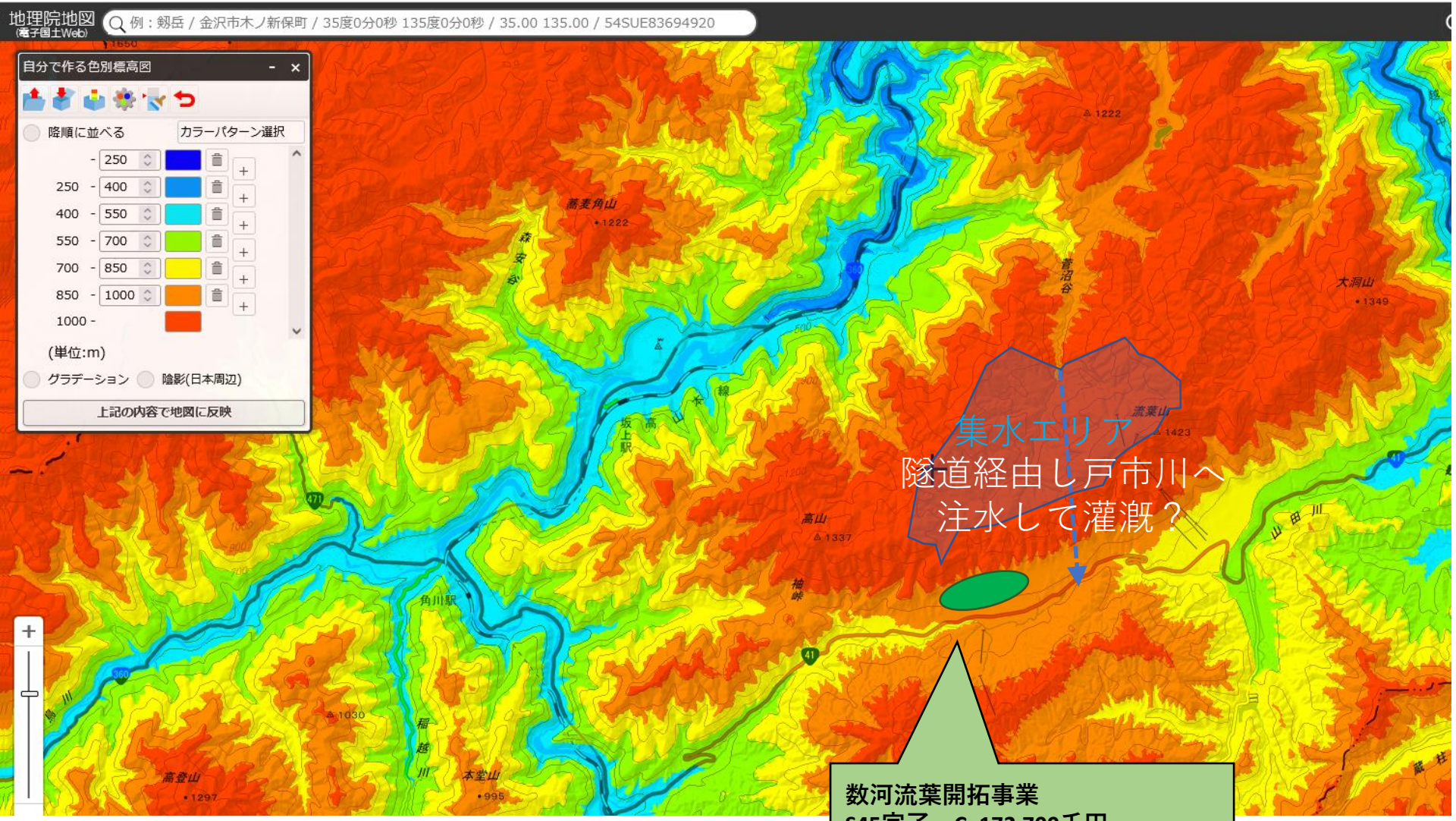

数河流葉開拓事業
S45完了　C=172,700千円
A=66.0ha
隧道による取水量　Q=0.138m3/s